

金東勲さん見えていますか。皆が集まっています。

あなたの逝去を知ったのは不思議な縁でした。去る六月一九日に日帰りの仕事で、韓国の済州島に行き、日本の総領事と話す機会がありました。総領事の年齢から推して、金東勲先生に習らわれましたか、と尋ねると、ハイ、先生はお元気ですか、と訊かれ、最近は何賀状の遣り取りだけになっているので、帰国したら直ぐに電話してみます、ということで、ご夫人に電話したところ、先生にお話ししなければならぬことがあります、とのお返事でした。もう全部済ませてきました、と。言葉もありませんでした。

思えば、われわれが出会ったのは、昭和三八(一九六三)年四月京都大学大学院法学研究科の新入生としてでした。今はすでに亡くなった藤田先輩たちの研究会で、あなたがしきりに発言し、僕たちが怪訝そうな顔をして聞いていたことでした。後日あなたと打ち解けるようになった頃、あなたは言いました。京大の学生もたいしたことないな、何で僕の話が分からんのやろ、たいした勉強しとらんな、と。そこで、僕は言いました。それは違う。僕らが分からなかったのは、あなたの日本語や、と。あなたは、猛烈に日本語を勉強し、大学で教えることになった頃、何で外国人の僕が日本人の学生たちの日本語を直してやらなあかんのや、と。実に正確な日本語、しかも法律の学術用語を自家薬籠中の物としていました。ソウル大学に招かれて初めて講演した折、日本語を一生懸命に韓国語に翻訳しながらしゃべっていた、と述懐していたことがありましたね。あなたは日本語・韓国語辞典の編纂にも関わり語彙も豊富で、語法にも通じていました。僕があまりに日本語を厳しく言うと、そんなら君も韓国語をやれよ、ということで、韓国語勉強会もやりましたね、一九八六年にソウルで ILA (国際法協会) の会議があった折、釜山から慶州そしてセマウル号でソウルまで案内するという約束で、釜山空港から入国し、あなたに会うべく、海雲台(ヘウンデ)までタクシーに乗り、途中のハングル文字が読めたのがとても嬉しかったことを思い出します。しかし、今ではすっかり忘れてしまいました。痛飲しましたね、懐かしい思い出です。

僕の神戸の研究室で、二人で読書会を、あなたがフランス語で **Kopermanas** の **Organisation des Nations Unies**(国際連合論)を読み、僕がドイツ語で **Tunkin** の **Voerkerrecht der Gegenwart** (現代国際法) を取り上げ、あなたが僕にドイツ語を、僕があなたにフランス語を、相互に教え合っていました。そうしたこともさることながら、あなたは、韓国の正月のお米のお餅とか、キムチとか、韓国酒とか、韓国の文化と人たちと引き合わせてくれました。そういえば、鶴橋駅で降りて、今では生野コリアタウンと呼ばれる街、猪飼野辺りに連れられて、飲み回ったこともありましたね。今日もご出席の李清一(イ・チョンイル)さんたちと出会い、あなたと共に、在日外国人 인권センターの設立に関わったのもこの頃でしょうか。日韓間の対立する問題について、口角泡を飛ばしてしばしば大議論もしました。後に世界人权宣言大阪連絡会議で国際人权規約連続学習会に

おいて、事務局を務めた友永健三さんなど共に、何度も一緒しました。僕たちは、今日出席の松井芳郎さんも同じ頃に結婚し、良い伴侶と子どもたちに恵まれ年輪を重ねてきました。

ところで、金東勲さん、あなたは僕たちの仲間で初めて国際法で博士の学位を取りました。韓国人として戦後初めてのことだったと聞きました。その後人権問題そのものへと関心は深まり、一九八八年の国際人権法学会設立に加わり、学会誌『国際人権』の初代の編集主任を務め、国際人権法の学問としての確立に大きな貢献をしました。もうあれから間もなく三〇年になります。あなたは、人種差別撤廃条約や女性差別撤廃条約など差別の問題を取り扱い、国際人権法学会創立記念大会では、報告予定者のポーランド最高裁長官が急遽国連総会に出席することになり、子どもの権利条約について報告してくれました。あなたの国際人権法の分野での貢献は実に大きいものがあります。

あなたと藤田先輩と僕の三人で書いた『ホーンブック国際法』の裏表紙に「平和と人権の実現を願って」と書きましたね。こんなことを書いている国際法の教科書は、われわれのもの以外には、未だにありません。二人ともそちらに行ってしまいましたが、僕はもう少しこちらで仕事をしたく思います。もうしばらく待っていて下さい。

二〇一四年九月二六日

芹田健太郎